

各 位

令和3年9月16日更新
令和3年4月1日発行
一般社団法人長崎県情報産業協会
会 長 濱本 浩邦

2021年度 会員増強キャンペーンのご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

長崎県情報産業協会は、長崎県内の情報産業に携わる企業（正会員 68社及び特別賛助会員 5社の合計 73社※）により構成されている非営利一般社団法人です。

（※9月16日現在で、正会員 73社、特別賛助会員 6社の合計 79社となっています）

さて、わたしたち ICT 企業の社会における役割の重要性は、ますます高まってきており、あらゆる産業のイノベーションを牽引するキーマンとして欠くことのできない存在でなっています。また、関わっているビジネスもあらゆる分野に拡がりを見せており、その技術も通信における 5G に代表されるように急速に進歩しています。

現在、コロナウイルス感染拡大の影響で、世界経済は大きな打撃を受けており、一部においてワクチン接種が始まったものの、未だ収束の見通しは不透明なままです。そのような状況下、昨年日本において在宅勤務（リモートワーク）が急拡大したのは ICT が後押ししたからです。今後、以前のような日常生活が戻ってきたとしても、ICT 技術を活用したリモートによるビジネスシーンは減ることはないと考えます。また、日本政府および各自治体は「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」を重要戦略として掲げ、高度なデジタル技術を活用した社会の実現に取り組んでいます。

このような時代に対応できる ICT 人材の育成が、わたしたちの大切な使命です。当協会は、地域の情報関連技術者の研修機関として、時代のニーズに合ったカリキュラムを毎年見直し、研修事業を企画・実施しております。併せて、活用可能な種々の助成金の適用を検証し、より安価な費用で受講できるようにその手続きについて支援いたします。

また、研修事業に加えて、当協会では、国（経済産業省、総務省）や自治体（県、市）、関連団体などからの最新情報を入手し、会員へメールやホームページでお知らせしています。ICT に関する膨大な情報が氾濫する中で、会員の皆様が必要とする情報を取り上げて、タイムリーにお届けするとともに、「AI」、「IoT」、「情報セキュリティ」、「オープン・クラウド」、「ビッグデータ」といった最新のテーマにも積極的に取り組んでいます。

さらに、地域において ICT 企業としてさらに成長していくために、会員企業間の協業を推進する目的で、オープンな人的交流の場として「ビジネスコラボ会」を定期的に開催しています。（現在はコロナウイルス対策のため中断）

長崎県情報産業協会は、以上のような活動を通して、行政、学校、関連機関の皆様と連携しながら、時代をリードする ICT 企業の団体として、企業や社会の情報化を図り、地域経済の活性化に貢献を果たしたいと考えています。そのためには、会員拡大を推し進めながら、組織の活性化を図っていかなくてはなりません。現在、当協会では入会金 3 万円が無料となる「会員増強キャンペーン（※）」を実施中ですので、この機会にご入会をぜひご検討戴きたく宜しくお願い申し上げます。（※特別事業により、今年度に限り、入会金、及び年会費共、無料です）

敬具

長崎県情報産業協会 会員各位

令和3年6月17日
一般社団法人長崎県情報産業協会
会長 濱本 浩邦

2021(令和3)年度 第28回通常総会「特別事業」(第4号議案)について

拝啓 時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃から、当協会のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
昨年春以来、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当協会における事業の重要な柱である交流事業をはじめとして、全会員を対象とするような事業が思うように実施できない状況が続いています。そこで今年度は、全会員が対象となり、かつ地域の情報系企業の団体としての評価が高まるような特別事業の実施について下記のご提案を行い、満場一致で承認されましたことをご報告申し上げます。

記

・第4号議案 令和3年度 特別事業(2)：年会費免除について

以上を第4号議案として第28回通常総会に上程し、満場一致で承認されました。本件の決議をもって、今年度(令和3年度)に限り、入会費、及び会員年会費を免除しますのでご了承願います。

※ご不明な点などございましたら下記へご照会下さい。

一般社団法人 長崎県情報産業協会 事務局

E-Mail : nisa@hkg.odn.ne.jp

URL : <http://www.nagisa.or.jp>

TEL : 095-824-0332, FAX : 095-824-0813

住所 : 〒850-0032 長崎市興善町4-6-701

◆NISA入会申込書「加入申込書」(WORD版はコチラ)

<http://www.nagisa.or.jp/info/data/tmp/01info3561.doc>

2021年度 会員増強キャンペーン 実施中

2021(令和3)年度に限り、入会費&年会費を免除します(詳しくは Nisa事務局へご照会下さい)

一般社団法人 長崎県情報産業協会

入会金及び会費規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人長崎県情報産業協会(以下「この法人」という。)定款第7条の規定に基づき、この法人の入会金及び会費に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(入会金)

第2条 入会金は、会員の種別に応じて、次に掲げるところによる。

- ① 正会員 3万円(会員補強期間 0万円)
- ② 特別賛助会員 なし

(年会費)

第3条 年会費は、会員の種別に応じて、次に掲げるところによる。

- ① 正会員 6万円
ただし、役員の前会員も通常6万円であるが、経営環境によって、最大12万円とすることがある。
- ② 特別賛助会員 10万円

(会費等の使途)

第4条 前2条の入会金及び会費は、使途を定めないものとする。

(変更)

第5条 この規程は、定款第6条の規定により、社員総会の決議によって変更することができる。

(徴収方法)

第6条 入会金及び年会費の徴収方法については、次に掲げるところによる。

- ① 入会金
請求後1ヶ月以内に指定する銀行口座に振込み(手数料は会員負担)又は現金一括払いとする。
- ② 年会費
当年度分を指定日迄に指定する銀行口座振込み(手数料は会員負担)又は現金一括払いとする。
中途入会に関しては上期入会(4月から9月)は年会費全額、下期入会(10月から3月)は年会費の半額を徴収する。請求後1ヶ月以内に指定する銀行口座に振込み(手数料は会員負担)又は現金一括払いとする。

附 則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

加入申込書

一般社団法人 長崎県情報産業協会
会長 濱本 浩邦 殿
長崎市興善町4番6号701
電話 095-824-0332 FAX 095-824-0813

住 所： 〒 () - ()

社 名： _____

代表者名： _____ 印
(フリガナ) ()
(役職名) ()
(E-mail) ()

このたび、一般社団法人 長崎県情報産業協会の設立の趣旨に賛同し、貴協会に加入したく申し込みます。

電 話： _____ FAX： _____

E-Mail： _____

ホームページ： _____

事業を行う場所： _____

事業の種類： _____

常時使用する従業員数： _____

資本総額： _____ 万円 創立年月： _____

当協会の窓口担当者 役職名： _____ 氏名： _____
(フリガナ) ()

同上の電話： _____ FAX： _____

同上の E-Mail： _____